

中津市 公園施設長寿命化計画

令和6年3月
大分県 中津市

1. 都市公園整備状況

(2024 年 2 月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	人口	一人当たり都市公園面積
26	57.26 ha	82 千人	6.98 m ²

2. 計画期間（西暦） [2024 年度～ 2033 年度（ 10 箇年）]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
15	6	0	1	1	0	0	0	0	0	1	2	26

②選定理由

計画対象公園は、中津市が管理している「都市公園法第2条に基づく都市公園（公園又は緑地）」と設定し、計26公園を選定した。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
122	50	164	118	39	34	75
管理施設	災害応急対策施設	その他	合計			
506	-	4	1,112			

②これまでの維持管理状況

これまで全ての公園施設（建築物、遊戯施設、公園施設等）は、中津市および指定管理者等により日常的に維持保全（清掃・保守・修繕）と点検を行っている。
 遊戯施設はこれらの管理に加え、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び社団法人日本公園施設業協会（JPFA）が策定した「遊具の安全に関する規準JPFA-S：2014」に基づき毎年1回の定期点検を実施している。
 この定期点検により危険箇所が発見された場合、緊急度の高いものから補修や撤去・更新を行っている。

③選定理由

本市の公園は、設置から30年以上経過した公園が30%を占め、10年後には約50%に達する見込みである。施設の老朽化が進行していくなかで、今後は、財政的な制約からメリハリをつけた公園管理が必要であり、本市内のすべての都市公園を計画対象とした。（近年供用開始が予定されている永添運動公園は除く）

本公園については、公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や定期点検による確認により、施設の安全性を維持する。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

健全度調査は、令和5年9月～令和6年1月に実施した。結果は下表のとおりである。

【一般施設・遊具・建築物・土木構造物・各種設備】

国交省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、健全度調査を実施した。

健全度調査は、予防保全型管理を行う候補とした259施設について実施した。

(施設)

		健全度判定			
		A	B	C	D
一般施設	(107)	19	43	13	32
遊具	(118)	6	74	31	7
土木構造物	(4)	0	4	0	0
各種設備	(13)	9	3	1	0
建築物	(17)	3	12	2	0
合計	(259)	37	136	47	39

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5. で示した「健全度判定」及び「考慮すべき事項」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。

(施設)

		緊急度判定		
		高	中	低
一般施設	(107)	32	13	62
遊具	(118)	7	31	80
土木構造物	(4)	0	0	4
各種設備	(13)	0	1	12
建築物	(17)	0	2	15
合計	(259)	39	47	173

7. 対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本方針

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検は建設土木課および指定管理者により随時実施し、公園施設の機能保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。
公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防するとともに、補修または更新を判断する。

■ 一般施設・建築物・土木構造物

・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。また、対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

■ 遊具

・日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
・施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。
・同年に実施する定期点検の結果を健全度調査として活用し、対象施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

■ 各種設備

・法で定める年1回実施する定期点検を健全度調査として活用する。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

1. 予防保全型に類型した施設

■ 一般施設・建築物・土木構造物

・可能な限り健全度がB判定時点で適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
・事後、予防保全の類型は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえて確定する。
・毎年の定期点検を行う遊具や設備以外の公園施設（a. 一般施設、c. 土木構造物、d. 建築物）については、5年に1回以上の健全度調査を目安とし、施設の劣化損傷状況を確認する。
・施設健全度を維持する為、令和5年度調査時点で確認された劣化・損傷個所に補修を行う。
・使用見込み期間は、処分制限期間が20年未満の施設は、処分制限期間の2.4倍、20年以上40年未満の施設は、処分制限期間の1.8倍、処分制限期間が40年以上の施設は、処分制限期間の1.2倍を基本とする。

■ 遊具・各種設備

・日常点検及び年1回以上実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
・点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行う他、必要に応じて利用禁止の措置を行う。
・定期点検の結果を健全度調査として活用し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

2. 事後保全型に類型した施設

・健全度調査を実施しないため、維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検で公園施設の機能の保全と安全性を維持する。
・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、維持管理の範囲内での補修を実施し、致命的な劣化や損傷が生じた際は施設の更新を行う。
・使用見込み期間は、処分制限期間のが20年未満の施設は、処分制限期間の2倍、20年以上40年未満の施設は、処分制限期間の1.5倍、処分制限期間が40年以上の施設は、処分制限期間の1倍を基本とする。
・舗装については、劣化や損傷が顕著となった段階で、施設（箇所）毎に判断し更新する。

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	332,352 千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	164,980 千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	167,373 千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	33,235 千円

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間でのライフサイクルコスト削減額は37,521千円である。

11. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度（西暦）：〔 2028 年度〕

②見直し時期、見直しの考え方など

次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。

(様式1) 公園施設長寿命化計画調書(統括表)

公園名	種別	供用年度	長寿命化を実施する公園施設	主な公園施設			長寿命化対象公園施設	年次計画(費用:千円)								単年度あたりのライフサイクルコスト		
				設置年度	経過年数	処分期限期間など		2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年		2032年	2033年
中津城公園	特殊公園	2000		2000	23	一部施設は、期限を過ぎている	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水島公園	街区公園	1957	1面すべり台	1957	66	一部施設は、期限を過ぎている	21	0	0	0	0	0	0	1,540	0	0	0	0
福沢公園	特殊公園	1975		1975	48	一部施設は、期限を過ぎている	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和田公園	街区公園	1957	砂場、滑り台、シーソー、4連ブランコ	1957	66	一部施設は、期限を過ぎている	23	526	0	0	0	0	0	3,390	0	0	0	0
二ノ丸公園	街区公園	1957	石の山	1957	66	一部施設は、期限を過ぎている	24	0	0	0	0	0	0	0	11,844	0	0	0
島田公園	街区公園	1973	5連低鉄棒、スイング遊具、コンクリート滑り台、複合遊具	1973	50	一部施設は、期限を過ぎている	30	842	0	0	0	0	0	15,792	1,181	10,828	0	0
中央公園	近隣公園	1981	4連ブランコ、複合遊具(幼児用)、リズムステップ	1981	42	一部施設は、期限を過ぎている	75	0	10,528	13,484	10,000	0	15,603	0	2,282	0	0	1,131
中上川公園	街区公園	1979		1979	44	一部施設は、期限を過ぎている	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸田公園	街区公園	1979	4連ブランコ	1979	44	一部施設は、期限を過ぎている	16	0	0	0	0	0	0	1,850	0	0	0	0
高瀬公園	街区公園	1980		1980	43	一部施設は、期限を過ぎている	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加来公園	街区公園	1980	複合遊具	1980	43	一部施設は、期限を過ぎている	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八幡公園	街区公園	1974	4連ブランコ、スイング遊具	1974	49	一部施設は、期限を過ぎている	18	0	1,850	0	0	0	0	1,181	0	0	0	0
大貞総合運動公園	運動公園	2008	ソフトシェルター、四阿、パーゴラ、健康器具、複合遊具	2008	15	一部施設は、期限を過ぎている	374	0	0	0	14,630	13,300	0	19,187	4,640	24,741	36,585	1909
田尻ファミリー公園	近隣公園	1989	4連ブランコ	1989	34	一部施設は、期限を過ぎている	54	0	0	0	0	0	0	1,850	0	0	0	31
田尻緑地公園	都市緑地	2009		2009	14	一部施設は、期限を過ぎている	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下池永公園	街区公園	1993		1993	30	一部施設は、期限を過ぎている	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊陽公園	近隣公園	1996	スイング遊具、スカイロープ、砂場、スプリング遊具	1996	27	一部施設は、期限を過ぎている	64	6,472	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
はな公園	街区公園	2000		2000	23	一部施設は、期限を過ぎている	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鍋島公園	近隣公園	2001	恐竜スライダー、複合遊具	2001	22	一部施設は、期限を過ぎている	54	0	0	0	0	10,858	0	0	0	0	0	0
どんぐり公園	街区公園	2003		2003	20	一部施設は、期限を過ぎている	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
米山公園	総合公園	2005	四阿、シェルター、照明灯	2005	18	一部施設は、期限を過ぎている	80	25,243	20,437	20,000	13,000	8,422	0	0	2,370	7,896	0	681
金剛川東公園	街区公園	2004		2004	19	一部施設は、期限を過ぎている	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中殿公園	街区公園	2010		2010	13	一部施設は、期限を過ぎている	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浅沼記念公園	近隣公園						21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上如水公園	近隣公園	2009		2009	14	一部施設は、期限を過ぎている	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金剛川西公園	街区公園	2013		2013	10	期限内である	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
							1,112	33,083	32,815	33,484	37,630	32,580	31,395	30,180	31,964	32,637	36,585	3,752

公園箇所数計: 26

概算費用合計(千円):

332,352

(様式3) 公園施設長寿命化計画調書(公園施設種類別現況)

公園施設種類	公園施設名	設置公園数	主な公園施設の現況写真				
園路広場	舗装	24					
	階段	9					
	橋梁	3					
修景施設	パーゴラ	8					
	彫像	2					
	花壇	2					
	芝生	3					
	噴水	3					
	池	5					
	水流	3					
	飛石	1					
	つき山	2					
	その他	12					
休養施設	パーゴラ	5					
	四阿	8					
	シェルター	6					
	野外卓	9					
	ベンチ	26					
	縁台	1					
遊戯施設	踏み板式ぶらんこ	9					
	鉄棒	3					
	すべり台	6					
	スプリング遊具	4					
	砂場	10					
	複合遊具	13					
	象形遊具	1					
	シーソー	3					
	石の山・人工的な築山	1					
	健康器具系施設	3					
運動施設	その他	8					
	体育館	1					
	バドミントン	4					
	四阿	1					
	野球場	1					
	スコアボード	2					
	附属する控室	2					
	バックスクリーン	1					
	附属する観覧席	1					
	附属する運動用倉庫	1					
教養施設	その他	5					
	標識	1					
	記念碑	11					
	野外劇場	1					
	ステージ	1					
	その他	6					
便益施設	管理事務所	1					
	便所	18					
	時計台	4					
	水飲場	22					
	駐車場	8					
	くず箱	3					
	管理施設	管理事務所			2		
		倉庫			12		
		柵			22		
		掲揚ポール			2		
車止め		24					
手洗場		1					
標識		23					
引込柱		14					
擁壁		7					
門		11					
その他施設	護岸	1					
	記念碑	1					
	水質浄化施設	4					
	貯水施設	1					
	照明施設	24					
	時計台	1					
	井戸	5					
	駐車場	1					
	放送施設	6					
	散水施設	2					
ごみ処理場	1						
自転車置き場	1						
排水ます	1						
その他	10						
その他	2						
	合計	26					